

総務環境常任委員会会議記録

日 時 令和3年2月16日（火曜日）
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午後 2時21分 開議
午後 2時51分 散会

付託事件

議案第1号（ただし、第1表中歳出を除く）、報告第1号（ただし、第1表中歳出を除く）

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第1号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第10号）（ただし、第1表中歳出を除く）
- ② 報告第1号 専決処分について（令和2年度水戸市一般会計補正予算（第9号）（ただし、第1表中歳出を除く））

2 出席委員（7名）

委員長	小 泉 康 二 君	副委員長	佐 藤 昭 雄 君
委員	滑 川 友 理 君	委員	田 中 真 己 君
委員	高 倉 富 士 男 君	委員	須 田 浩 和 君
委員	福 島 辰 三 君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田 尻 充 君		
市長公室長	小 田 木 健 治 君	秘書課長	川 上 悟 君
政策企画課長	宮 川 孝 光 君	交通政策課長	須 藤 文 彦 君
情報政策課長	北 條 佳 孝 君	みとの魅力発信課長	沼 田 誠 君
総務部長	園 部 孝 雄 君	総務部参事兼人事課長	天 野 純 一 君
総務法制課長	上 垣 外 泰 之 君	行政経営課長	熊 田 泰 瑞 君
市民課長	高 安 正 紀 君		
財務部長	白 田 敏 範 君	税務事務所長	小 川 喜 実 君
財務部参事兼財政課長	梅 澤 正 樹 君	契約検査課長	鈴 木 和 男 君
市民税課長	安 里 裕 行 君	資産税課長	関 根 豊 君

収 税 課 長	佐々木 信也 君		
市民協働部長	川上 幸一 君	市民協働部長 副 部 長	小嶋 いつみ 君
市民協働部 技 監	太田 達彦 君	市民協働部 参 事 兼 スポーツ課長	柏 直樹 君
市民協働部 技 監 兼 体育施設整備 課 長	青山 和夫 君	市民生活課長	小川 邦明 君
防災・危機 管 理 課 長	小林 良導 君	生活安全課長	村沢 晶弘 君
文化交流課長	三宅 陽子 君	新市民会館 整 備 課 長	篠原 芳之 君
男女平等 参 画 課 長	石塚 美也 君		
生活環境部長	佐藤 則行 君	環境保全課長	林 栄一 君
衛生事業課長	黒澤 純一郎 君	ごみ減量課長	渡邊 徳子 君
廃棄物対策 課 長	亀井 俊道 君	新ごみ処理 施設整備課長	宮田 正一 君
清掃事務所長	清水 健司 君		
会計管理者兼 会 計 課 長	小田木 義弘 君		
選挙管理会 委 員 会 長 事 務 局 長	外岡 淳一 君		
監査委員 事 務 局 長	綿引 信明 君	監査委員 事 務 局 次 長	和田 隆 君
議会事務局長	小嶋 正徳 君	議会事務局 次 長 兼 総 務 課 長	関谷 勇 君
議事課長	永井 誠一 君		

6 事務局職員出席者

議事課副参事 兼課長補佐	大嶋 実 君	書 記	武田 侑未子 君
-----------------	--------	-----	----------

午後 2時21分 開議

○小泉委員長 引き続き、御苦労さまでございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから総務環境委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、谷津財産活用課長が検査入院のため欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

これより議事に入ります。

本会議において当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表のとおり、議案第1号ほか1件であります。

それでは、審査の進め方につきまして、お諮りいたします。初めに、執行部に提出議案等の提出を求め、次に質疑を行い、御意見等を伺った後、採決を行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

次に、お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第1号ほか1件を一括議題としたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、これより執行部から、提出議案等の説明を願います。

初めに、議案第1号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第10号）（ただし、第1表中歳出を除く）について、執行部から説明を願います。

梅澤参事兼財政課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 それでは、議案書①の1ページをお開きください。

市議会議案第1号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第10号）について、御説明いたします。

第1条で、歳入歳出にそれぞれ11億840万円を追加し、総額を1,593億6,735万8,000円とするものでございます。

また、第2条では、繰越明許費の追加を行うものでございます。

ページを返していただきまして、左側の2ページにございます第1表歳入歳出予算補正に、款項の区分ごとの補正額を示しております。

続きまして、右側3ページの第2表繰越明許費補正でございます。

今回、歳出の補正を行う全ての事業について、繰越しとする措置を行うものでございます。この繰越明許費につきましては、議案書②の令和2年度補正予算に関する説明書の12、13ページに、関連する調書を掲載しております。

議案部分の説明は以上でございます。

それでは、歳入予算の説明を行いますので、議案書②、補正予算に関する説明書の2、3ページをお開き願います。

歳入の御説明をいたします。

16款国庫支出金、2項国庫補助金のうち、1目総務費国庫補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を、国から内示がありました8億6,484万7,000円の増額を行うものでございます。この補助金につきましては、衛生費の新型コロナウイルス感染症対応協力医療機関支援金、商工費の事業継続特別対策支援金及びプレミアム商品券発行事業補助金、教育費の小中学校の大型提示装置の整備の財源として活用することとしております。

2目民生費国庫補助金につきましては、児童福祉施設の新型コロナウイルス感染症対策に対する補助金として4,261万6,000円を増額するものであります。

7目教育費国庫補助金につきましては、小学校及び中学校の学習支援、感染症対策に対する補助金としまして、あわせて2,840万円の増額を行うものでございます。

項の合計といたしましては、9億3,586万3,000円の増となります。

中段の17款県支出金、2項県補助金につきましては、2目民生費補助金は、児童福祉施設の新型コロナウイルス感染症対策に対する補助金を1,496万6,000円増額するものであります。

8目教育費補助金につきましては、市立幼稚園の新型コロナウイルス感染症対策に対する補助金として、345万円増額するものでございます。

項の合計としましては、1,841万6,000円の増でございます。

下段から2ページにかけましての21款1項1目繰越金につきましては、今回の補正に要する一般財源として1億5,412万1,000円を措置するものでございます。

議案第1号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第10号）の説明は以上でございます。

○**小泉委員長** 次に、報告第1号 専決処分について（令和2年度水戸市一般会計補正予算（第9号）（ただし、第1表中歳出を除く））について、執行部から説明を願います。

梅澤参事兼財政課長。

○**梅澤財務部参事兼財政課長** それでは、議案書①の5ページをお開きください。

報告第1号 専決処分について、御説明いたします。

この専決処分は、地方自治法の規定に基づき、令和2年度水戸市一般会計補正予算（第9号）を処分したものを報告し、承認を求めるものでございます。

次ページをお開きください。

6ページが、専決処分いたしました令和2年度水戸市一般会計補正予算（第9号）でございます。

第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ16億1,300万円を追加し、総額を1,582億5,895万8,000円とするものでございます。

また、第2条で繰越明許費を定めるものでございます。

処分日につきましては、令和3年2月3日であります。

右側の7ページを御覧ください。

上段の第1表歳入歳出予算補正につきましては、款項ごとの補正額を示しております。

下段の第2表繰越明許費につきましては、歳出予算額を補正いたしました、新型コロナウイルスワクチン接種経費について、繰越しを措置するものでございます。

この繰越明許費につきましても、議案書③、令和2年度補正予算に関する説明書の6、7ページに調書を掲載しております。

議案部分の説明は以上でございます。

それでは、歳入予算の補正について御説明いたしますので、議案書③、補正予算に関する説明書をお開きください。

議案書③、補正予算に関する説明書の2、3ページでございます。

歳入の御説明をいたします。

16款国庫支出金、1項国庫負担金につきましては、2目衛生費国庫負担金で、新型コロナウイルスワクチン接種費の財源としまして10億6,110万円を措置するものでございます。

16款国庫支出金、2項国庫補助金につきましては、3目衛生費国庫補助金で、新型コロナウイルスワクチン接種の事務費の財源として5億5,130万8,000円を措置するものであります。

次に、22款諸収入、5項雑入につきましては、5目雑入におきまして、会計年度任用職員の雇用に伴い、社会保険掛金及び雇用保険掛金をそれぞれ増額するものでございまして、合計で59万2,000円の増額を行うものでございます。

報告第1号 専決処分について（令和2年度水戸市一般会計補正予算（第9号）の説明は以上でございます。

○小泉委員長 以上で、提出議案等についての説明は全て終了いたしました。

それでは、これより順次、質疑を行います。

初めに、議案第1号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第10号）（ただし、第1表中歳出を除く）について、質疑ある方は発言を願います。

田中委員。

○田中委員 新型コロナウイルス対策の補正予算ということで、賛成をしたいと思いますけれども、歳入のところ、3ページになりますが、まず最初に聞きたいのは、地方創生臨時交付金が8億6,484万7,000円というふうにございまして、補正総額は11億840万円ですので、この関係はどういうことなのかということで、この民生費とか教育費の補助が別になっている理由も含めて御説明ください。

○小泉委員長 梅澤財政課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

国の補助金といたしましては、地方創生臨時交付金のほかに、各省庁から対策費を組んでおります。

この児童福祉施設、小学校学習支援・感染症対策、中学校学習支援・感染症対策というのは、個別の事業に対する補助金でございます。補正総額11億840万円のうち、個別事業に対するこれらの補助を活用した事業につきましては、1億6,390万円でございます。差引きの9億4,450万円というのが、新型コロナウイルスの地方創生臨時交付金を対象にした事業でございまして、まずは、保健総務課が行っている医療機関に対する支援金1億9,000万円、事業継続特別支援金5億円、プレミアム商品券1億7,000万円、そして小中学校の大型提示装置の8,450万円、この4つの項目が交付金の対象事業でございます。それに対して、約1割の超過負担、一般財源を計上して予算措置したところでございます。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 分かりやすい御説明でしたが、もう1つ聞きたいのは、国が地方創生臨時交付金を出す場合に、医療分とそれ以外、それ以外は自治体の裁量で何を選択するかということは自由と言いますか、委ねられているという枠づけがあったと思うんですけども、その関係はどうなっているのか御説明いただけますか。

○小泉委員長 梅澤課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 ただいまの御質問にお答えします。

国の交付金の要綱としましては2種類ございまして、新型コロナウイルス感染症対応分という枠と、地域経済対応分という2つの枠の合計で8億6,484万円の予算措置をしたところです。

国としましては、2種類の用途で内示を行ってまいりましたが、この内訳としましては、地方に裁量が委ねられておりますので、水戸市としては、先ほど御説明しました9億円の事業費を算定したところでございます。ですので、補助金の積算根拠としては、2種類の計算式で合計が約8億6,000万円でございますが、それぞれのやり取りというのは、地方の裁量に任せられているというところでございます。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○小泉委員長 ないようですので、議案第1号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、報告第1号 専決処分について（令和2年度水戸市一般会計補正予算（第9号）（ただし、第1表中歳出を除く））について、質疑のある方は発言を願います。

高倉委員。

○高倉委員 歳入ですけれども、議案書③の2ページ、3ページにあるんですが、衛生費国庫負担金と衛生費国庫補助金というのは大半の内容になっていて、衛生費国庫負担金というのは、これはワクチンの接種負担金でしょうから、対象人口に2回分をかけたものですが、あと、衛生費国庫補助金のほうなんです。これは接種に係る様々な事務経費ですよ。ここの資料では、接種券の発送ですとか、予約システム及びコールセンターの運営、集団接種会場の運営というふうになっておりますけれども、基本でこういうものとして今回計上しているんでしょうけれども、例えば事務費が通常よりかかってしまったとか、そういった場合というのはこの補助金については、例えば国のほうにその分をまた請求できるとか、そういうことはあるんでしょうか。

○小泉委員長 梅澤財政課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 ただいまの御質問にお答えします。

こちらの事務費の5億5,130万円の補助につきましては、人口規模等を考慮して内示がきた額でございます。この5億5,000万円という額が上限と考えておりますので、これを超えた場合というのは想定しておりませんが、内示のあった額の範囲内で行うというのが前提かと考えております。

○小泉委員長 高倉委員。

○高倉委員 分かりました。

ワクチンのほうは人口割をやっているんで、そうかかることはないと思います。

ただ、事務経費については、今後いろんなケースも想定されて、ちょっとまだ分からないようなケースもいろいろあるだろうと思うんです。でするのでこの範囲で収まればいいんですが、例えばそれ以上経費がかかってしまうと、そういう場合についても、一応いろんなケースを想定しておく必要もあるのかなと思います。ちょっとそこだけ気になったので、指摘をしておきたいと思います。

以上です。

○小泉委員長 ほかに、田中委員。

○田中委員 ちょっと似たような質問なんです、私のほうは衛生費国庫負担金10億6,110万円なんですけれども、その根拠はどういう積算なのかというのをちょっと細かく聞きたいと思うんですが、16歳以上の市民を23万3,000人というふうにされていて、2回打つということなんだと思うんですが、これは接種する経費ですよ。ですから、ワクチンそのものは現物が来るんでしょうか。その経費は多分入っていないだろうと思うんですけれども、幾ら幾らで掛ける、先ほどの人数というふうになるのかと思うんですが、例えば医療機関によっては体制もそれぞれ差もあるでしょうし、看護師やその他の配置の負担も違うだろうと思うんです、少しは。そういうことからすると、どういうふうな接種のお金が見られているのかということを知りたいです。

○小泉委員長 梅澤課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 ただいまの質問の負担金の積算根拠でございます。

今回国が示してきた単価としまして、1回当たり2,070円の消費税ですので、2,277円掛ける2回掛ける23万3,000人で10億6,110万円になります。

個別接種であれば、各医療機関に2,277円の単価を接種費用として、薬代とは別にお支払いするものがございます。集団接種の場合には、その回数掛ける、その範囲内で各医師に報償費をお支払いするとか、現場の経費としては2,277円掛ける、100回を行う会場であれば掛ける100の中で、医師や看護師、後は事務職員を雇用するような経費を賄うという想定で、単価がつくられております。

○小泉委員長 よろしいですか。

福島委員。

○福島委員 要するに、これは接種費だけで23万3,000人に対する金額で、10億6,110万円。そうするとこれは2回分ですね。そうすると水戸市はこれはどういう計算で成り立つのかということは、集団接種なのか、それとも町医者が打つやつなの。その前に、接種券というのはどういうふうにして送付対象を選び出すの。本会議で聞いたんだけど具体的に言わないんだ。接種券を出すんでしょう、本会議で言っていたのは。

○小泉委員長 梅澤財政課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 ただいま御質問があったものにつきましては、注射の実質的な費用として10億6,110万円でございますが、プラス事務費として5億5,130万円を計上している補助金の部分はその該当の歳入になります。そして、事務の流れとしましては、やはり予約を受け付ける前提として、接種券を個人にお配りしまして、その番号で予約を受け付けていただいて、またその番号の接種券で注射をやった方とやらない方というデータを管理しますので、対象市民に接種券を郵送することで事務を想定して

おります。ただし、受付は御存じのとおり、高齢者であったり基礎疾患がある方から始まりますので、一斉に郵送するかどうかというのは、郵送の方法は現場で検討を行っているとのことでございます。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 要するに、それぞれの市町村のやり方があると思うんです。だから、水戸市のやり方は、俺は本会議でも聞いたんだけど、具体的に答えないんだけど、イロハのイの字から、まず23万3,000人がコロナワクチンを接種したいですと、まずそのシステムは分かる、最初から。だから我々が市民から聞かれたときにどうすればいいと聞かれても具体例は分からないんだよ。だから、本会議でも周知徹底はしてくださいと言うが、じゃあ、まず我々みたいなもう余命幾ばくもない人が、今月もつか、もたないという人は、どうやってこのコロナのワクチン接種を申し込めばいいの。それは担当課でなければ分からないの。だけど算出根拠があるんだから、それは全部例にならって予算を組んでいるんだと思うんだ。

○小泉委員長 基本的に歳入の話になりますけれども、梅澤課長の答えられる範囲で。

梅澤財政課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 ただいまの御質問にお答えします。

まず、対象の方に接種券というのが郵送されます。その接種券を基に番号でウェブ予約を……

○福島委員 ちょっと。郵送されますって、何でもかんでもば一つと郵送しちゃうの。

○梅澤財務部参事兼財政課長 自宅に、はい。

○福島委員 申し込んでも申し込まなくても、誰にでも郵送しちゃう。

○梅澤財務部参事兼財政課長 該当する段階になりましたら、対象の方に郵送はされます。

その券を基に、1つはウェブ予約というスマートフォンやパソコンから予約を行う、もしくはそういった環境にない方は電話をして予約をしていただいて、全て予約で接種会場と日時を選択していただいて、接種をしていただくというのが現在の流れでございます。

本会議でも説明がありましたように、接種会場の調整を今医療機関であったり、集団接種であったりということで、場所の調整を行っているということでございますので、先になりますと、まだ不明ということが多くなっております。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 そうすると、今は接種券を送付しても、もらった個人が接種をしたいと言えば、近くの町医者に行くのか、それとも大きい病院に行くのか、それともどうしたらいいという相談は水戸市のどこへ電話をして、日程を決めていくと、こういうこと。そうすると、その費用は一切かからないんでしょう。これは例えば町医者でもクリニックでも、また大きい病院でも、その接種券があればできると、そういうことなんだ。

そうすると、一番財政的に困るのは、これ以外の費用というのは出さないわけだ。例えば急遽、町医者がいっぱい来ちゃって困っちゃうとか、そういうことは接種券で打つから1日例えば30人です、50人ですよと区切っていればいいということなの。

○小泉委員長 事前予約制です。

○福島委員 いや予約というか、違う、俺が聞いているのは、市民が行ったときに高くはないから。ただ裏では、なぜ聞くかということ、金がかかったら、水戸市はまだ財政的に予算を組まなきゃならないでしょうと

いうの。そういう可能性はないとは言えないでしょう。それは一切ないということでやるの。

例えばこのクリニックは幾らですと、例えば医療センターでは幾らですという場合でも一切出さないと、接種券を持っていけば全部できるということで、これ以外の予算はもう出さないという方針でやるんですか。

○小泉委員長 梅澤財政課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 ただいまの経費についてお答えいたします。

まず、市民の方につきましては、予約を行う際、接種を行う際について、自己負担は全くございません。そして、水戸市の経費負担としましては、負担金で計上した10億6,110万円、こちらが医療機関にお支払いする、もしくは集団会場で個別のお医者さんに支払いをする経費でございます。これは国が示した1回当たり2,277円という単価の範囲内で今医療機関で協議を行っておりますので、この超過負担はないものと考えております。

また、この5億5,130万円というのが、接種券の郵送費やコールセンター等の運営費でございます。これが国から示された上限でございますので、この範囲内でそういった事務的な経費を賄っていきながら、水戸市としてはこの全部を国庫負担、もしくは国庫補助で運営していきたいと考えております。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 そうすると、2回やる。これは2回は3週間以内、それともそういうのはないの。1回接種されたら水戸市は払うというの。個人検診なら町医者へ、そうすると2回分も含めて払うということなの、これは。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○福島委員 だから接種券というのは、1枚なの、それとも1回、2回となっているの。その後、引っかかるんですが。分からない。

[「そこまでは分からないと思います」と呼ぶ者あり]

○福島委員 分からないって、なくしちゃったら、また水戸市は今度払わなきゃならない。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○小泉委員長 ないようですので、報告第1号についての質疑を終わらせていただきます。

それでは、付託議案等については一通りの質疑を行いましたので、これより各議案等について、順次、御意見等を伺いながら採決に入ってまいりたいと思います。

採決の方法は、挙手によりお願いいたします。

なお、歳入が当委員会に付託されている関係上、他の委員会において修正等があった場合には、再度、委員会を開催することにいたしたいと思っておりますので、あらかじめ御了承願います。

初めに、議案第1号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第10号）（ただし、第1表中歳出を除く）について、御意見等がございましたらお願いをいたします。

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○小泉委員長 ないようですので、議案第1号について採決いたします。

議案第1号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○小泉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、報告第1号 専決処分について（令和2年度水戸市一般会計補正予算（第9号）（ただし、第1表中歳出を除く））について、御意見等がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小泉委員長 ないようですので、報告第1号について採決いたします。

報告第1号について、承認することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○小泉委員長 総員挙手であります。

よって、報告第1号は承認すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案等についての審査は終了いたしました。

なお、この際、本会議における委員会報告書についてお諮りいたします。委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小泉委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、本日の総務環境委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時51分 散会